

平成27年度 第7回 総合教育会議

- 1 日 時：平成27年10月27日（火）10:00～11:30
- 2 場 所：三重県勤労者福祉会館 5階 職員研修センター第2教室
- 3 出席者：三重県知事、三重県教育委員会（5名）
三重県教育委員会特別顧問
事務局＜戦略企画部＞
部長、副部長、ひとづくり政策総括監、戦略企画総務課長
＜教育委員会事務局＞
副教育長、次長(教職員担当)兼総括市町教育支援・人事監、
次長(学校教育担当)、次長(育成支援・社会教育担当)、
次長(研修担当)、教育政策課長
ほか

4 質 疑

◆戦略企画部長

ただ今から第7回総合教育会議を始めさせていただきます。
開催にあたりまして、知事からご挨拶をお願いいたします。

●鈴木知事

本日は、お忙しい中、第7回の総合教育会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、委員長、委員長職務代理者として前田委員長、森脇委員が再任されましたので、これからもよろしくお願いいたします。

前回に引き続きまして、教育委員会特別顧問の貝ノ瀬先生にもご出席いただきましてありがとうございます。

今日は、総合教育会議あるいは教育施策大綱においても重要な位置づけ、施策になってきます家庭教育と幼児教育についてご議論をいただきます。これまでの県行政の教育施策におきましては、あまり対応してこなかった分野ですが、先般の全国学力・学習状況調査などを踏まえても、家庭の役割、あるいは、人間形成・人格形成の基礎である幼児教育の重要性は、多くの方が認識していると思いますし、調査からも課題が抽出されていると思います。

そういう課題を認識していながら、それは家庭の仕事だ、幼稚園の仕事だ、保育園の仕事だ、あるいは市町の仕事だと言って何も手を出さないことは、本気で「毎日が未来への分岐点」という教育当事者としての我々の姿勢としてはよくない部分があるのではないかと思います。

したがって、多くの関係機関、他職種、当然家庭とも連携をしていくという前提のもと、県教育委員会を含め、私たち県行政がどうことができるかについて、しっかりと議論をしていくことは重要であると思っております。我々事務方もまだまだ手探りの部分もあるかと思いますが、今日の会議で、皆さんからご議論、ご意見を賜り、これから施策の立案をしていきたいと思っておりますので、忌憚のないご意見をいただければと思います。

特に家庭教育、幼児教育は、子どもが小学校でも中学校でも高校でもそうですが、日々、変化し成長し敏感なものであり、より日々の寄り添い方、接し方によって大きく変わっていく、大きく分岐してしまうのが、家庭であったり幼児期であったりすると思います。だからこそ、私たち大人が本気で取り組まなければならないと思います。ぜひ、貴重なご意見を賜ればと思いますので、本日もどうぞよろしくお願いいたします。

◆戦略企画部長

それでは、早速、議事に入らせていただきます。

知事からお話がありましたように、本日は家庭教育の充実、幼児教育の充実でございます。事務局から説明をさせていただいた後、意見交換に入りたいと思います。

では、議題（１）家庭教育の充実について、事務局から説明をさせていただきます。

◆ひとつづくり政策総括監

資料1をご覧ください。今後の家庭教育の取組内容について、教育施策大綱の内容を分厚く膨らませるイメージでとりまとめた資料です。もとになっているのは大綱で、例えば、「基本的な取組方向」という枠囲みは大綱の内容そのものになっております。

「現状と課題」は3つあり、①家庭を取り巻く環境が変化する中、家庭の教育力の低下が懸念されています。②子育てしやすい環境づくりが求められています。③全国学力・学習状況調査の結果によれば、本県の子どもたち、家庭における学習習慣に課題が見られます。この3つを挙げております。

「対応方針」として、3本柱で整理しております。1つ目は、家庭への働きかけ・啓発、いわゆる親の学び、親学（おやがく）という部分で、家庭教育をよりよくする知恵・ノウハウが家庭に直接伝わるような働きかけ・啓発を行うというものです。

2つ目は、子育ての支援・環境づくりで、家庭教育そのものの充実というよりは、家庭がうまく機能するよう環境を整えるというものです。

3つ目は、次代の親となるための教育で、対象は子どもたちで、将来、親となったときの心構えを持てるような教育を行うものです。

本日は、この3本柱のうち、願わくは1つ目の「家庭への働きかけ・啓発」を中心にご議論いただければと思っております。といいますのも、この2つ目の柱の子育て支援は、昨年度、「子どもスマイルプラン」を策定して既に県として力を入れて取り組んでいます。また、3つ目の、次代の親となるための教育についてもスマイルプランでライフプラン教育と位置づけて取り組んでいます。

それに比べて、1つ目の親学は、県としての取組が不十分で、私どもも課題と感じております。先般、議会でもこの部分を充実するようご意見をいただいたところで、今後、これをどう充実させていくのかご意見を頂戴できればと思っております。

次のページは、今後、実施を考えている主な取組内容を、3つの柱別に区分して示しております。まず1つ目の柱の「家庭への働きかけ・啓発」では、広く保護者の皆さんに家庭教育の知恵やノウハウを届けることは簡単ではございません。ということで、創意工夫が求められますので、私ども、戦略企画部や子ども・家庭局、教育委員会で協議をしまして、取組を7つ上げさせていただいております。1つ目の取組が新規で、あとの6つは、既存の取組を充実させようというものです。

ここを少し詳しく説明させていただきます。1つ目の新規の取組につきましては、家庭教育の取組を進めるにあたり、今一番足りないものは、どのように進めていくのかという戦略と、何を伝えるのかというコンテンツが足りないと感じており、3つの部局が協力して、戦略と啓発手法を確立していこうというものです。

2番目の親同士による家庭学習機会の創出は現在も取り組んでいるワークショップ等を更に進めていくものです。

3番目の取組と4番目の取組は、共通点がございまして、今進めている子育て支援の取組に一工夫加えて、家庭教育を応援する部分を織り込んでいこうというものです。3つ目の取組の記述に、「自己肯定感を高めることの重要性についての講座を取り入れます」とか、4番目の育児男子プロジェクトの記述に「家庭においてできること、求められることなどを考える場づくりを促進します」とあるのが、そういう趣旨です。

5番目、6番目、7番目は、学校を通して家庭に働きかけるもので、5番目の取組は、よくご存じの生活習慣・読書習慣チェックシートの活用で、生活習慣や学習習慣、運動習慣の改善につなげていこうというものです。6番目は、家庭での読書習慣の確立、7番目が、ネット利用など情報モラルの確立に向けた取組を進めていこうとするものです。

ということで、この家庭教育の1つ目の柱、いわゆる親学の部分については、今後に向けた戦略・手法を整えつつ、並行して従来の取組をブラッシュアップしていく方法で進めていきたいと思っています。

2つ目の柱以降は、簡潔に説明をさせていただきます。まず2つ目の柱、「家庭教育を支える子育ての支援、環境づくり」は子ども・家庭局の取組でほぼ占められています。最初の、妊娠時から子育て期までの切れ目のない母子保健体制の推進は、「三重県版ネウボラ」と呼んでいるもので、「出産育児まるっとサポートみえ」という名称で、本年度から力を入れて推進しています。低年齢児保育や病児・病後児保育の充実、さらに、放課後児童クラブや放課後子ども教室の充実と重要な取組が続きまして、4番目が、本年度から取組が本格化している保育士の確保対策です。保育士の修学資金の貸付制度など、本年度からスタートした新たな取組が多くございます。

4ページ、上から2つ目の男性の育児参画の普及啓発等、昨年度から「みえの育児男子プロジェクト」として力を入れている取組で、男性の育児参画の必要性に関する普及啓発、情報発信、ネットワークづくり等を進めております。

野外体験保育等の普及啓発の推進も今年度からの新しい取組で、子どもたちの

生き抜いていく力を育てるために、野外体験保育の有効性を検討したうえで、普及啓発を進めていくこととしています。

また、大変重要な取組である児童虐待の防止、今年度から推進計画に基づいて取組を進めている里親などの社会的養護の推進、そのほか、教育委員会の取組としてスクールソーシャルワーカーを活用した支援などがございます。

次のページの最後に3つ目の柱、「次代の親となるための教育」は、親になるための教育しか位置づけていませんが、これ自体が骨太の取組で、小・中・高等学校の子どもたちが、将来、親になったときの心構えを持てるように、全市町で実施することなどを目標に取組を推進しております。

資料2は後ほど説明しますので、次に資料3をご覧ください。家庭教育の充実についての論点を2つ挙げておりまして、1つは、今後、特に力を入れていくべき事項、留意する点、工夫が求められる点等はあるか、2つ目は、このほかに「実施を検討すべき取組はあるか」でございます。

最初の議題の説明は以上です。よろしく申し上げます。

◆戦略企画部長

それでは、早速、議事に入らせていただきたいと思います。どなたからでもご発言をいただければと思いますが、それでは、最初に委員長からよろしいですか。

○前田教育委員長

また新たに26日から1年間務めさせていただくことになりましたので、一番目に発言させていただきます。

今、事務局から説明いただきました内容に率直な感想を申し上げたいと思いますが、網羅的にいろいろな部分が入っていて、いいと思います。

ですので、これをどう保護者、家庭に届けるか、あるいは検証をどうしていくかということに焦点を絞ってもいいのではないかと考えています。特に、県庁組織の戦略企画部であるとか、子ども・家庭局、教育委員会で横断的に取り組む部分もかなり盛り込まれていると思いますので、横の連携がどうなされるかということがポイントになるかと思っています。

今回の議論のテーマをお示しいただいてから、自己体験を含めて私なりに考えてきました。今、世の中では国を挙げてイクメンといって、お父さんが子どもの小さいときから育児にかかわることを啓発しています。そのことについて、私は肯定的で、悪くないと思っています。ところが、本当にそれが定着しているか、十分機能しているかということ、道半ばというよりは、端緒についたくらいという認識のほうがいいのではないかと感じています。私が周囲を見た感想ですので、サンプルとしては小さいかもわかりませんが、まだその程度だと思っています。

では、それを定着させるにはどうするかということ、これは部局をまたいでやらないといけないし、さらに県庁の中だけではなく、おそらくほとんどのお父さんがどこかの職場には勤めてみえることが多いだろうから、その職場を巻き込まないとだめではないかと思っています。

もう1点は、女性の社会での活躍ということも盛んに言われています。男性が

育児にかかわれということと同じくらいの比率で、今、女性の社会進出、就労機会をバックアップしようということに取り組んでいると思いますが、バックアップ体制ができているかということ、これもまだ道半ばというより、端緒についてというぐらいの認識ではないかと思います。まず、そのような現状を理解して腹に収めてから、これらの諸策を進めていくべきだと思います。

知事がおっしゃったように、家庭の中に、平たい言葉で言うと手を突っ込むというのでしょうか、生活習慣、学習習慣を身につけさせるには、学校現場だけでは難しい。保護者の方、地域の方も巻き込んだ取組は、初めての試みとおっしゃったと思いますが、このことは必須だと思っています。

子どもは当然保護者にとって宝物だと思いますが、地域や国にとっても宝物だと思います。保護者や地域の方に、子どもは国の宝物という認識を持ってもらおうと、子どもを育てていくのは一保護者だけの責任ではない、あるいは、学力をつけるのは学校だけの責任ではないという問いかけが伝わりやすいのではないかと思います。みんなの宝だからみんなで育てようという気運を伝えていく。

若干具体論があります。家庭の中で一番影響力が大きいのは、子どもに接している時間が圧倒的に長いお母さんだと思います。お母さんへの働きかけ、あるいはお父さんへの働きかけの両方を書いてあるので、その意味では網羅的ですが、お母さんへの働きかけをどうするかということ、もう少し具体的に書くことが一番のポイントだと思います。お母さんの生活状況、あるいは保護者の考え方によって、そのようなことは学校でやるべきではないかという気運が保護者の側にはまだあると思います。そこまで踏み込んで書く場合、特に女性が働いておられる家庭は、家族の面倒をみななければならないし、会社のことも気にしなければいけない中で、なぜここまで家庭で役割分担を担わされるのかという気持ちにならないようなストーリーづくりが大切だと思います。ですので、保護者の中でも特にお母さん向けの取組を充実させることがポイントではないかと思っています。

自分が企業経営者ということもありますが、かつて子ども・家庭局と子育てネットワークの取組でうちの会社も含めたいくつかの会社で、お母さんが妊娠したとき、あるいは乳児を育てるとき、どれくらい大変かお父さんに体験してもらおうというキャンペーンをしたことがあります。うちの社員で6、7人参加し、大変好評でした。ほかの企業でも好評であったと報告されています。6、7年前の話ですが、そういう切り口があると思います。これは2番目の幼児教育になるかもわかりませんが、家庭教育の部分で企業を巻き込んでいくことは大いにやるべきだと考えています。

そのときに、行政側に遠慮が見えたことが、若干気になりました。当然こういう取組をする場合、仮にその企業が土・日曜日が休みとしますと、土・日曜日に社員に出てきてもらうことはやりにくいですから、平日の就業時間中に行います。就業時間中に、例えば、それが1時間であっても1時間半であっても、その時間を割愛してこちらに協力してくださいというあたりに、私は行政側に少なからず遠慮があるのではないかと感じました。そのことに抵抗感を見せる経営者もおられるかもわかりません。これは私の体験ですので、すべてとは言いきれませんが、

社内のモラルが上がりました。これは経営指数などで表せない観念的な話ですが、参加した当人だけではなくて、すでに子育てを終わった人、あるいは、これからの人、関係ない人たちまでが、そういうことに会社が目を向けているという意味で、安心感というか、会社のモラルが上がったと思います。行政側に遠慮があるかも知れませんが、例えば、産業部局とか、産業支援センターなど、いろいろなところを巻き込んでオファーをかけるべきではないかと思います。

○森脇教育委員

3点お願いします。学力問題にかかわってきた立場からお話をさせていただきます。

朝ご飯を食べることと学力が相関関係にあると、ずっと昔から言われていますが、朝ご飯を食べれば頭がよくなるという話ではなくて、朝ご飯に象徴されるような家庭の教育あるいはケア機能が、学力の基盤となっていることを示しているのではないかと思います。

このことを前提に、三重県の今年の学調の結果を見ると、学校は動いた、教師の意識も動いている、ところが家庭の学習習慣の形成までは至っていないという課題がはっきりと見えていると思います。1時間以上、平日あるいは休日に勉強できる子が、全国とまだ差があるという状況は、家庭と学校が十分に連携できていない課題として浮かび上がってきていると思います。

家庭と学校の連携が十分でない状況の中で、学力の基盤が家庭にあるとするならば、運動や体力も同じ問題であると思います。なかなか手を出しにくいけれど、非常に重要な課題と認識すべきだと思います。

しかし、現状は格差社会の経済格差が学力格差につながって、SESとって、親の経済的な状況と学歴と学力調査の結果の相関性が高いという調査結果も出ていますが、その中で一番弱者と言われる人たちが増加している。それが一人親家庭の、特にシングルマザー家庭だと思います。シングルマザー家庭の2人に1人が相対的に貧困を背負っている状態で、全体的にも6人に1人の子どもが相対的な貧困家庭に育っていると言われていますが、そのしわ寄せが一番来ているのはシングルマザー家庭ではないか。経済的な状況もありますし、児童虐待等のいろいろな問題もかかわっているということで、心身ともに非常に困難を抱えている子どもが多いという状況があると思いますし、三重県の状態を見ても、そういう家庭のお子さんがだんだん増えてきているということがあって、やはり選択と集中で支援をするとしたら、そこに支援の重点を置いていくことが必要ではないかと思います。

学校から見ると、例えば家庭における子どもの学習習慣は、極めて遠くて、例えば、宿題を出せば学習時間は増えるかということ、そうでもないので、やり方に工夫が必要だと思います。ですから、非常にコントロールしにくいところにあるという状況の中で、一方では、家庭の教育機能を代替しないといけないということで、学校側の負担も極めて大きくなっているという状況もあります。

例えば、朝の読書習慣は諸手を挙げて進めるべきだと言われていますが、私は

ちょっと違う考えで、読書の文化は、家庭を中心につくられるべきだと思っています。だから、市町の図書館等の整備を含めて、そちらで文化をつくっていくきっかけがあればいいですが、全部それを学校側が引き受けて、家庭では本を読まないという状況をつくり出すのなら、かえってよくない。

学校が、ある意味では家庭の文化の代替をせざるを得ない部分もありますが、いったんは引き受けるけれども、それを段々と家庭に移していくという役割を果たさないといけない。おそらく今、補充学習なども同じで、家庭の教育機能が薄れてきているから、学校側が補充しないといけないという形で子どもたちを残して宿題とかをさせているという状況も、いったんはやらざるをえないかもしれませんが、それをどうファシリテートしていくかということは、学校としても大きな課題だと思います。そういう指針というか、ビジョンとロードマップを示していく必要があるのではないかと思います。家庭の教育機能や文化機能をどう回復あるいは再構築していくかということに学校側の取組を位置づける必要があるのではないかと思います。

そのためには、コミュニティ・スクールを使って、親の学校参加みたいな意識をつくり出していく必要があると考えています。学校は、どうしても閉鎖的になりがちなところがあるので、どういうふうにオープンにして連携を進めていくかという、そのポイントは参加することだと思います。参加をどうつくり出していくかということを、学校側が課題にしていくことが必要かと思っています。

○柏木教育委員

私は以前、尾鷲の宮ノ上小学校に学校訪問に行きました。4年前は学習困難校でしたが、4年かけて頑張るとてもいい学校に変えたというところで、そのときの校長先生の話がとても印象深く、校長と教員が一生懸命頑張ったら、子どもたちが頑張った。子どもたちが変わったら保護者が変わった。そして、保護者が変わったら地域を巻き込めたという説明がありました。

私は、家庭に届かせるためには、子どもを変えるのが早いのではないかと思います。自分の子どもがよくなれば保護者はものすごくうれしいです。

家庭学習時間の課題は、親の責務だと思いますが、親が勉強しなさいと言って勉強する子どもはあまりいません。今しようと思ったのと言って、親が一生懸命になっても、子どもの学習時間は伸びません。

子どもに勉強する意味、なぜ勉強しなくてはいけないかということをしっかり教え込むべきだと思います。学校で毎年、勉強を始める前に、1年間のめあてと振り返りではないですが、勉強する意味はこのためだということを示す、ただ単に勉強しなければいけないというだけでなく、その先にある未来のために勉強する意味を子どもたちに教えていくことで、家庭を変えることも近くなるのではないかと思います。子どもは変わりますが、大人は生活習慣一つにしても変わるの難しいので、子どもを変えていくことが必要ではないかと思っています。

それと、ここにもPTA連合会との連携と書いてありますが、例えば以前、県教育委員会に学校安心・安全特命監ができて、子どもたちの見守りのために、

土肥特命監が三重県PTA連合会に来ました。普通ならただ単にお願いに来るのですが、彼は、会長、副会長すべての前で時間をくれと言って、数値を示して、子どもたちを守るためには、こういう組織が必要だということを熱心に説明されました。

乗りやすい私は、これはPTAとしても絶対必要だと思い、それから半年かけて調整して、次の年に子どもに関する安心・安全の特別委員会をつくり、PTAと土肥特命監と一緒に連携してやっていく中で、単P会長等研修会、三重県の小・中・幼の会長がすべて集まるような研修会ですが、そこに土肥特命監に来ていただき、必要性を説いていただきました。

私は広報とか研修で連携し、会議のあるたびに、市や町のPTA連合会の人に進捗状況を聞くなどして2年かけて組織率を上げました。

だから、よく「人・もの・金」と言いますが、やはり人が一番重要だと思います。人の部分で動いてくれるPTA連合会はみんなボランティアでやっている団体で熱い人たちが集まってきているので、これを使わない手はないと思います。さらに、PTA連合会には家庭教育委員会という委員会もあり、女性中心に市町と連携して、子どもたちをどういうふうに成長させていくかということを検討しています。この組織は、県があり、市町があり、その下に各学校があり、縦のつながりがあるので、有効に使って取り組んでいってはどうかと思いました。

親が変われば子どもは変わると言いますが、子どもが変われば親も変わることができる。そういうことで、まだ生活習慣の定まっていない子どもたちにアプローチして、生活習慣を確立することが必要な理由を子どもたちにしっかり教えていくことが必要ではないかと考えました。

○岩崎教育委員

私は、地方自治と、コミュニティ・スクールについて地域で話を聞く機会を通じて、今回の家庭への働きかけ・啓発のお題に対してお話をさせていただきます。

先ほど事務局から応援戦略とか啓発手法の確立のためのネタ出しというお話がございました。2、3、4ページにずらっと取組が書いてある中で、どれも同じウエイトで書いてありますが、少なくとも4ページの児童虐待の防止、社会的養護の推進とか、この下の部分は、県あるいは市・町といった行政がやらなければいけないことですから、ここをまず充実させる。この対象になる子どもたちは、家庭教育以前の話なのでセーフティネットをきっちりとする。

発見したらどうするかという問題がありますが、それを踏まえたうえで、外国人家庭のことは、どこに書いてあるのかと思います。その問題もあると思いますが、それ以外の子どもたちの家庭への働きかけ・啓発を考えたときに、2ページにあるものだけではなく、先ほどの森脇先生のお話にありましたが、学校と家庭の間にある地域の様々な団体が非常に重要で、その一つがコミュニティ・スクールです。あるいは三重県で特徴的にいろいろ動いている地域自治組織の話を聞く中で、親父の会がしっかりと組織化されているところはおもしろいと思います。

伊賀では、親父の会とともに、女性会を再興させようという動きがあります。

一時は全くなくなっていたのですが、伊賀の住民自治協議会において、同世代の女性が地域の問題を語り合う取組を復活させようという動きがあります。

これは前から申し上げていますが、中学校のPTAまで一生懸命活動していたお父さんお母さんが、地域活動を引退して、自分自身の定年後の生きがいのために地域活動に帰ってくるまでに30年間のタイムラグがあります。それはもったいない話なので、その間に地域の様々な課題を自分たちで解決する場、例えば親父の会を一度やってみようということで組織化されています。そういう中で、子どもたちをどういうふうに地域で育てるか、学校外で育てるか、家庭教育で何をすべきか、ということを検討している場合が多いと思います。そういう活動を見ていると、親父の会などが中心になって異年齢の交流を地域で行う試みがいいと思います。学校では同年齢の子どもたちで学びますが、はからずも上級生が下級生の面倒をみることになるお祭りなどの地域活動に参加させることが、地域で子どもを育てることになるのではないのでしょうか。そのためには家庭の理解が必要になりますから、家庭への働きかけ、あるいは、子育て応援人材の育成につながっていくと思っています。

それとともに、主権者教育の話にも結びつくと思います。間接民主主義はあくまでも補完的な話で、本当は直接民主主義が一番勉強になるし、自己肯定感も発揮できます。間接民主主義ではなく直接民主主義を体験する場というのは、例えば子ども会の活動であるとか、お祭りで子どもが活動する部分をどうするか自分たちで決める場を地域で提供できれば、そこで熟議したり、相手が言ったことに対してどう反論し、最後は不承不承ながら納得したりする態度が養成されます。それがあって初めて、たくさんの人数がいるときには、直接民主主義的な手法は無理だが、間接民主主義的な選挙という手法があるから、選挙に参加するしかないというふうに持っていく。主権者教育は投票率の向上だけではどうしようもないと思っていますのですが、そのようなことも柏木委員のお話から言うと、まさに子どもが変わっていくと、おのずと学校、家庭にも影響を及ぼすことができると思います。

要約すると、行政が確実に面倒をみななければいけないセーフティネット以外の部分については、学校と家庭の間の地域の自治組織、町内会、自治会、それ以外の企業を巻き込む。様々な団体を組織化している活動がありますから、その中で特に親父の会、PTA、OBが参加する場の形成が、子育て支援の意味から言うと、非常に有効なのではないかと思います。それが親になるための教育の充実の部分にも結びついていくと思います。

親になるための教育の充実を今日は議論しませんが、これを学校の教育課程の中へ入れていっただけでも大変ですからね。それは地域でできないかなと考えています。

◆戦略企画部長

引き続きまして、貝ノ瀬先生、コメントをいただけますでしょうか。

◇教育委員会特別顧問

教育委員の皆様のお話は、すべて納得できる話で、まさにすとんと落ちると感じながらお話を伺っておりました。

安倍内閣で教育再生実行会議が持たれており、私は委員を務めて3年目になりますが、会議で下村大臣から1枚のペーパーが出されたことがあります。それは、「ペリー就学前教育」という1枚のペーパーで、これはアメリカで40年前の研究ですが、アフリカ系の黒人の3歳児の子どもたちにスペシャルな教育を施したグループと、通常の教育を施しているグループと二つに分けて、3歳児からスタートして40年間追跡調査をしたというものです。

40年後、つい最近ですが、それを集約したところ、3歳児からスペシャルな教育を施したグループは、施されなかったグループに比べますと、生活保護の受給率が圧倒的に違ふし、年間所得も全然違ふし、大学の進学率ももちろん違ふてくるということで、圧倒的にスペシャルな教育を受けたほうが優位に立っているということなのです。

つまり、これはどういうことかといいますと、幼児教育に相当な教育投資、お金だけではなく様々なコンテンツを含めて投資をすると、必ずハイリターンがあるということです。つまり、費用対効果の面で非常に効果的であるという研究成果をペーパーにまとめたものが出されました。

これは一つの例ですが、そのほかたくさん研究が出ておまして、最近では慶應義塾大学の中室牧子さんという方の『学力』の経済学」という本がとてもよく読まれていて、教育関係では珍しく16万部売れているということです。ここでは教育を語るときに、ただ実感論、経験論だけではなくて、エビデンスを持って客観的に語るべしと言っています。これは財務省が喜んでいて、ただ人を増やせとか金をよこせではなくて、ちゃんと根拠を持って教育の話をするべきだということですが、乳幼児教育については、非常に大きな教育効果があると言っています。これはある意味では、教育の効果と公共性がプラスされますので、誰もが納得しやすいということだと思います。三重県もこの点を重視して取り組んでいくことについては、大変素晴らしいことだなと思って伺っておりました。

また、事務局の資料を読ませていただくと、委員長がおっしゃったように網羅的に示されており、総合的に取り組んでいくことが理解されますので、大変素晴らしいことだと思います。

そのうえで、具体的な提案を申し上げますと、例えば、前田委員長の母親の力、働きかけが大きいというお話について、これは多少、語弊がありますが、父親が多少飲んだくれでも、母親がしっかりしていると子どもがちゃんと育つという。これも中室氏に言わせると、エビデンスを持つということです。

それから、森脇委員がおっしゃいましたが、早寝・早起き・朝ご飯については昔から言われております。しかし、ただ朝ご飯を用意するというのではなくて、母親の子どもに対する期待や愛情という温かいものが伝わることで、子どもがやる気を持ち、自尊感情、自己肯定感を持てるということです。

また、柏木委員のおっしゃった学ぶ意味については、今一度指導が必要だということ。何のために勉強するのか、何のために学校へ行くのか。これは、何のた

めに働くのか、何のために生きるのかということにつながるのですが、そこについて、大人は少し議論を避けてきているところがあるのではないかと思います。大人自身がそのことについて本当に向き合っているのかということです。

その点、塾は先見性があるという気がします。河合塾は受験で相当な成果を挙げていますが、4月に1週間ぐらいかけて、すべての入塾者に対して何のために勉強するのかということの話し合い、熟議をじっくりやって、そして、自覚をさせてから塾の学習に入るとことです。これは公立学校も学ぶべきではないかと思えます。そういう動機づけを自分たちでしっかりとすると、エンジンがかかります。そうすると、親が勉強しろと言わなくても自然にするようになる。これは相当な時間をかけてやってもいいということで河合塾は既にやっていますが、そういういいことをどんどん取り入れてもいいのではないかと思ひながらお話を伺っておりました。

岩崎委員のお話も、コミュニティ・スクールの機能が、家庭教育や地域の教育力の向上に非常に大きな効果があるということですが、本当に大賛成です。特に親父の会などが組織されれば、もっと大きな力を発揮すると思ひますし、女性の会も同じと思ひます。こういうよかれと思ひることが県レベルでいろいろ企画されても、これが果たして個々の家庭や保護者にどのように届くのかということになります。これを届かせなくてはなりません。これは私たちの責任だと思ひます。例えば、後ろのページにいろいろなプロジェクトなどが考えられておられますが、私はプロジェクトをつくることはいいと思ひますが、同時にプログラムをつくることも必要であると思ひます。

例えば、どうすれば家庭での読書が効果的にできるのかとか、家での宿題や学習はどういうやり方をすれば一人でもできるようになるのかというプログラムをどんどんつくって、市町を經由したり、協力校や指定校などをうまく活用したりしながら家庭に届けるという作業が大事ではないかと思ひます。つまり、出前をしていくということです。ですから、場合によっては市町を越えることもあるかもしれません。これは当然了解も得ながら取り組むことですが、市町だけが義務教育の責任を負っているわけではありませんので協力してもらふ必要があると思ひます。

そのためにも教育施策大綱とか教育ビジョンをしっかりとそろえて、これを実現するためには市町も協力するのが当然という雰囲気をつくっていく必要があると思ひます。どこかで同じ課題を抱えている自治体の情報をキャッチして、プログラムにするなど、どのようにノウハウをうまくまとめて活用していくかということになると思ひます。

これは多分やっていらっしゃると思ひますし、私も個人的に必要なことがあってやっていますが、例えば、学びのスタンダードの家庭版です。家庭でできる8つの実践とか、学ぶ姿勢をつくることは当たり前のことです。決まった時間に就寝、起床させましょうということで、横にやり方が書いてあるのですが、学校で使ったプリントやテストを活用しましょうとか、実践するチェックシートは県でもつくっていらっしゃいます。こういう具体的なものをつくって、各市町でアレンジし

て使ってもらおう。何かつくれといってもなかなか難しいでしょうから、例えばこういうものを参考にしてはいかがですかというふうにすれば、つくりやすいのではないかと思います。学力のスタンダードなどもつくって、あまり手間がかからなくてもやっていけるようにするということです。

例えば、東京都教育委員会も同じように学力向上のためのプログラムなりスタンダードをつくって、区や市にこれを活用してもらおう形を採っています。

それから、岩手県の大槌という被災地では、あんな田舎でと思うかもしれませんが、例えば、学校支援地域カレンダーに、学校の大事な行事や地域の行事の日にちが全部織り込んであります。ですから、カレンダーを日めくりして見ながら、今日はどういう地域で活動をしているとか、学校ではどういうことが行われるか、そのカレンダーを見る中で浸透させるとか、ついでにふるさと会についてねらうものとかの付録が付いている。カレンダーは大体家庭で張っておきますから、見ざるを得ないような工夫がいろいろされていますので、そういうアイデアを利用させてもらってアレンジしてもらおうという、積極的な攻めの姿勢を持つていく必要がある。

あと、もう一つぜひ申し上げたいのは、乳児の段階から、つまり3歳児から教育が大事だということです。安倍政権も3歳児からの就学の教育費を将来的には無償にしようと考えている。7500億円ぐらいかかるので、簡単な話ではないのですが。

私がぜひ提唱したいのは、健診の活用です。乳幼児健診は県によって違いますが、ゼロ歳から毎年やっているところと、時々のところと、学校に6歳で入るときはもちろんやりますが、5歳児がないところが多かったりします。確か島根とかはやっていると思いますが、県によって違います。三重県の場合はわかりませんが、毎年やったほうが良いと思うのです。日頃、接点を持ってないお母さんもやって来るので、簡単に言えば来たときに帰さない。半ば拉致した感じで、幼児教育の大事さや、子どもの教育の第一次的な責任が家庭にあるということ、押しつけではなくて、わかっただけのような研修指導の場面が考えられるのではないかと思います。そういう機会を大いに活用して自覚を促していくという取組が意図的・計画的に行われていくのが望ましいのではないかと、教育委員の皆様のお話を伺いながら思いました。

◆戦略企画部長

一通りご発言をいただいたのですが、教育長、コメントをどうですか。

○山口教育長

教育委員会ではチェックシートをやっていますが、実施している学校は7割から8割なので、あと3割から2割をどうするのかという課題があります。読書習慣についても、朝読はほぼ全ての学校でやっていますが、その中身はどうか、徹底できているかどうかだと思います。家庭でできないならどこがするかといえば、やはり学校だと思います。学校がどういうアプローチをするか、あるいは、地域がどういうアプローチをするかということだと思います。

要就学支援家庭が多い学校では、わかるまで徹底して教えるという取組をしていたり、家庭と信頼関係をつくっていく一枚文集という手立てをしたりしています。貝ノ瀬先生から大槌町の例や東京都の例を挙げていただきましたが、そういう例を「子育て自慢」とか、あるいは「我が校は家庭」というような連携・仕組みをつくっているという情報を、そろそろ教育委員会は、どんどん取り入れるべきではないか、それを表彰してもいいのではないかと思います。家庭との連携、親父の会も、一身田中学でやっていたことを南郊中学でもやるようになったという事例がありますが、それは一身田中学の先生が行ったからやれたという話もあって、そういうのはアナログの世界だと私は思っています。三重県内の小中学校と県立学校が600校あるとすれば、例えばチェックシート、朝読など共通の部分はあると思いますが、そこから先へ行けない学校は、他校の事例から自分のところの実態に合った仕組みを取り入れる。600校の中でどういう取組がなされているかということを知りたいので、市町の協力も得て、子育てバンクみたいな知恵バンクとか、知恵袋みたいなものをつくりたいなど、貝ノ瀬先生の話聞きながら思いました。どんなものでもいいので、家庭とのツールがあるはずですよ。それを、あのツールはうちで使えるかな、このツールはうちで使えるかなということを知りたいので、情報提供していただいても、広域行政の思いはある程度通じるのではないかと感じました。

◇教育委員会特別顧問

この間、聞いた話ですが、京都市の門川市長は、同じように指導主事たちに全国へ行って事例を探してこいと号令をかけたそうです。やはりそういう競争の時代に入っているのですね。

○山口教育長

合うやり方はそれぞれ違うと思います。だから、要就学支援家庭が多い校区のところは違うやり方があると思うので、そういうことを考えました。

◆戦略企画部長

前半大分盛り上がってきましたが、時間の都合がありますので、次に知事いかがでしょう。

●鈴木知事

非常に貴重な意見をたくさんいただきました。まず一つは、冒頭の挨拶で、全国学力・学習状況調査においても課題があるという話をしたので、学力と家庭教育との関係に若干議論が引っ張られた感じがしているのですが、ここで言う家庭での教育というのは、学力のみならず、体力や生活習慣、規範意識、すべてを含むということです。学力の向上のためだけに家庭での教育を行うのではないということは、ここにいらっしゃる委員の皆様には理解をいただいていると思いますが、メディアの皆さんもいらっしゃることで誤解があるといけませんので、改めて言っておきます。この議論は、学力向上のためだけに家庭教育をやるのではなく、家庭での教育は、学力、体力、生活習慣、規範意識などすべてを含むとい

うことです。

それから、各論の話ですが、貝ノ瀬先生がおっしゃった定期健診は、基礎自治体ごとに違って、特に三重県では、5歳児健診が小1プロブレムとかの関係で重要だということで、三重県の少子化対策とか母子保健とかいろいろな子育て関係の計画をまとめた「子どもスマイルプラン」のモニタリング指標に、5歳児健診を実施する市町の割合を入れていて、なるべく5歳児健診をやってもらおうという働きかけを目標に入れています。特に乳児のところはゼロから1歳、1歳半、2歳とあるが、2歳のところまでがバラバラだったりするので、そういう健診時をうまく活用するとか、妊娠の届出のフォーマットを統一して、母子の関係を県が統一して把握しやすいような方法を探ったりもしていて、健診の活用は我々が目指しているネウボラとかと同じような発想の中での継続的なポピュレーションアプローチというのでしょうか、リスクがあったところに対するアプローチとか、何かあったときだけに支援するのではなく、継続的に課題があるかもしれないところを早期発見するという意味でのポピュレーションアプローチとして大変重要であると思っていますので、そういう部分で家庭での教育とか、家庭への啓発について取り組むには非常に優位かと思えます。

あと、前田委員長はじめ皆さまおっしゃっていただいた、家庭での教育とか家庭への啓発についての難しさは、実行フェーズが難しいということなので、これから我々が議論、取組を整理していくために、私の頭の中で表になっています。家庭でどういう教育をするのか、家庭への協力とか家庭への啓発をどういうふうにやるのか、それから、セーフティネットなどの環境整備、この3つの柱があって、それに対して、プログラムとかコンテンツとかツールが一つの枠、もう一つは実行組織やネットワークを表で整理して、その中にそれぞれ取組を書いて、誰がやるのかということ、工程を組んでやっていくということなのかと、委員の皆さまの話を聞きながら、そういうマトリックスの表を考えていました。特に実行フェーズが難しいので、そこを具体的にそれぞれの家庭での教育についてはどうするか、家庭への啓発についてはどうするか、環境整備についてはどうするかということをしっかり整理していかないといけないと思いました。

◆戦略企画部長

残り25分程度ですので、議題の(2)幼児教育に移らせていただきたいと思います。

資料の説明をお願いします。

◆ひとづくり政策総括監

資料2をご覧ください。

幼児教育も家庭教育と同じ形でまとめております。「現状と課題」に3項目ありますが、これは対応方針の3項目とそのまま一対一で対応しています。課題に上げた3項目の裏返しが対応方針の3本柱になっていまして、1つ目の柱が、幼保における教育・保育活動の充実、すなわち、教育・保育活動そのものをよくしていこうというものです。2つ目の柱は、小学校への円滑な接続、いわゆる小1

プロブレム等への対応の部分です。3つ目の柱が、幼児教育を担う人材の資質向上となっています。

2ページです。3本柱毎に主な取組内容を整理しており、まず、1本目の柱の教育・保育活動の充実に6つの取組がありますが、このうち、1つ目、2つ目、5つ目が新しい試みです。これは大綱で幼児教育に踏み込んでいくという方針を示していますので、新規の試みが多くなっています。1つ目が「学びの基礎を育む指導事例の収集・普及」で、訪問指導を実施するとともに、優れた事例を収集して普及していこうというものです。

2つ目が「体を動かす遊びの推進と運動機会の拡充」で、第2回の総合教育会議で体力の議論をしたときに、幼児期からの取組が重要だということでしたので、早速、新しい取組を立案したもので、具体的には幼稚園や保育所へ社会体育指導員等を「元気アップパートナー」として派遣していく取組をしていこうというものです。

5つ目の野外体験保育につきましては、家庭教育にも位置づけられておりますが、幼児教育への普及・啓発も検討していくこととします。

なお、6つ目のチェックシートも家庭教育との共通項目ですが、本年度から生活習慣チェックシートを幼稚園・保育所にも導入しておりますので、一部新規とも見なせるかと思っています。

3ページは2本目の柱「小学校への円滑な接続」で、2つの取組のうち1つ目が新規の取組です。「幼保小接続モデルカリキュラム」を作成して普及していくということで、教育委員会として新しい領域にチャレンジしようというものです。幼保におけるアプローチカリキュラムとか、小学校におけるスタートカリキュラム等をつくって普及していこうという取組です。

3本目の柱の「人材の資質向上」は、新規事業はありませんが、特に3つ目の「合同研修」は、今後、認定こども園等が増加していきますので、より一層充実させていきたいと考えております。論点につきましては、家庭教育と同様の論点ですので、よろしく願いいたします。

◆戦略企画部長

それでは、意見交換に移りたいと思います。

●鈴木知事

もし先ほどの家庭教育で言い残したことがあったら、この場で言っていただいてもいいようにしたほうがいいと思います。

◆戦略企画部長

では、合わせてご発言いただければと思います。

○前田教育委員長

幼稚園、保育所というと、私立の割合も随分あると思いますので、そこの連携が必要になってくると思います。私は、割合がどれぐらいか、正確な把握はできていないですが、四日市では結構私立の割合が多いですね。幼・保・小の連携

となってくると、幼・保が公立であるかどうかということ度を外視しないといけないのではないかと思います、いかがでしょうか。

◆健康福祉部子ども・家庭局子育て支援課

公立・私立の割合は、公立・私立半々くらいです。3歳から5歳は大体半分以上が保育所、半分弱が幼稚園。幼稚園においても、半分強くらいが私立です。

○前田教育委員長

では、ストーリーをつくっていくうえで、そこは当然織り込んでいかないといけないと思います。

●鈴木知事

私立保育所、幼稚園の中で四日市や鈴鹿の占める割合はすごく高いです。県全体としては半々ですが、私立幼稚園の6割ぐらいが四日市と鈴鹿にあるので、多分そういう実感値になるかと思います。

○前田教育委員長

2、3年前に四日市の審議会の委員をさせていただいていたときに、待機児童をなくそうということで、どんどん受け入れる枠を広げようとしていたと思います。そのあたりと小学校からの義務教育との連携をしっかりと構築していかないといけないと思います。これは意見です。

○森脇教育委員

学力に引っ張られた議論をしたかもしれないですが、私としては、学力に表れている、例えば、子どもたちの資質・能力すべてを対象にしているというか、範ちゅうにしているというつもりでお話をしています。

今回、幼児教育で幼・保と小学校との接続について新しくやっていきたいということですが、教育を前倒しする形でやっていく発想ではなく、その発達段階に必要な、後年、学力の基礎となるような力を育てていく必要があるのではないかと思います。最近、それは「学びに向かう力」と言われています。

どのようなことかということ、自分の気持ちを言ったり、人の話を聞いたり、物事に挑戦しようとするような自己コントロールとか好奇心とかの力を3～5歳あたりに育てていくことが大事ではないかという議論がされています。

大学で全国学調の分析を行ったときも、やはり小学校では特に教科を超えて、例えば、チャレンジをする、最後までやり抜くという子どもたちの傾向と学力は、結構、相関関係があるという結果も出ていて、これは幼児期にその力を育てるだけではなく、それをずっと伸ばしていく。早期に前倒しするのではなく、3、4、5歳あたりの課題をずっと継続的に伸ばしていくということです。

それはキャリア教育にもつながっていて、最近、汎用的な能力としてキャリア教育に求められているのに、忍耐力とかストレスマネジメントとかの力が大事だと言われ出している、そういうことにずっとつながっていく。しかも、それが学力という一つの力の支えを大きくしているという捉え方が必要ではないか

と思います。

そのときに、最初の一步を子どもたちが歩み出すために親は何をしないといけないか。親はただ単にしつけという形で、これをしてはいけない、あれをしなさいというような働きかけだけではなくて、自分自身で考えられるような、挑戦していけるような支えをするという複雑な働きかけをしていくことが求められていると思います。

そういうことを親ができるために、親への啓発やエビデンスを示す。小学校1年生になったときに集中して物事に取り組めるとか、学校での生活にもかなり影響するというを示しながら、親の啓発だけではなく、それが実際にできるような援助を行政側ができたらいいと思います。

○柏木教育委員

幼児教育に関しても、どのように家庭に届けるかですが、今の人たちは指示待ちで、やらなくてはならないことをわかっていないので、具体的に提案してあげることが必要ではないかと思います。それを学校や保育園、幼稚園で先生と呼ばれる人たちと、もう一人の先生を使ってはどうかと思います。それはお医者さんです。小さい子どもは、よく熱を出したり皮膚疾患になったりして、医者によくかかりますので、お医者さんを巻き込みながら保護者への啓発をしてはどうか。これなら私立も公立も関係なく、歯科、小児科、皮膚科などは、ものすごく患者数も多いですし、保護者と会える医師は子育てのいいパートナーになっていただけけるのではないかと、保護者への啓発をする一つのツールになるのではないかと思います。先ほど貝ノ瀬先生に見せてもらったチェックリストみたいなものの幼児版をつくって、医師を通じて渡してはどうか。例えば、熱が出やすかったらこうしたらいいというような生活習慣から、歯磨きのこと、それ以外のことでも。

子育ては、最初のうちはミルクをあげて、その後は離乳食をあげていたけれど、どんどん手を抜いていって朝食を食べさせないということにもなりかねないので、そこに至るまでの間をカバーできるような保護者への啓発をしてやれば、もっと早寝・早起き・朝ご飯も定着していくのではないかと、家庭の習慣的なものが定着するのではないかと思いますので、その部分で医師を巻き込みながらやっていたらどうかと思います。

○岩崎教育委員

県内のいくつかの市で公立幼稚園の再編にかかわらせていただいたときの経験で言いますと、先ほど前田委員長からのご質問にもありましたが、幼稚園が50%という比率は、これから維持できるかどうかだと思います。保護者のニーズは保育所ニーズが高いと言われていきますから、その意味で言うと、教育の場としての幼稚園の比率が徐々に下がっていく。そして、北勢地域だったら特に私立の比率が非常に高いですから、県行政としてどうしようかというときには、しんどい部分が出てくると思っています。

幼稚園の再編でいつも思っていたのは、多くの幼稚園で、保育士と幼稚園教諭、場合によっては小学校の免許も持っている人材が結構いる気がしていて、そうい

う人を中心に採用している場合もありますので、認定こども園をやってもらったらいいのだけれど、いつも課題で終わっているという気がしています。専門性を高めるための研修と、全体の傾向から言うと保育所ニーズが高まっているという中で、幼稚園をどう考えるかというのが今の課題だと思います。

また、私立の幼稚園が多いにもかかわらず、小学校は公立の小学校に通う場合が多いので、幼保小の連携を考えると時には、私立の保育所や幼稚園から公立の小学校へ上がってきた子どもに対して、小1プロブレムを感じさせないような取組、また、支援が必要な子どもに対する課題を伝えるものを整備していく必要があるのではないかという気がしています。

いくつかの市の経験で言うと、教育委員会で公立の幼稚園しか見てない部分が多く感じます。例えば、象徴的な事例は、建設業協会から防犯用の笛の寄贈を受ける時に、その個数が公立幼稚園に通う子どもの数だけだったのです。それはその地域の子ども全員でしょうと私学の方は怒っていました。もう一度、信頼構築から取り組んでいく必要があると思います。子どもはみんなで育てなければいけないのですから。特に幼児期は大切ですから、各市町の教育委員会が公私の別なく、また、幼稚園・保育所の別なくやっていく姿勢を示すところから始めるべきという気がしていました。

◇教育委員会特別顧問

戦後、公立幼稚園がまだ整備されていない中で、私立幼稚園が相当助けてくれたということがありますので、行政側も私立幼稚園の人たちに配慮していくことが必要ではないかと思います。

私が教育長をしていたときの三鷹市は、幼保小、私立との連携については、比較的うまくいきました。それぞれ立場があり、例えば職員に対する処遇とかも随分違いますから、そういうことに焦点化しますと、段々干上がってきますが、そういう議論は抜きにして、子ども中心に話し合うことになれば、必ず集まれますので、それは大事にしていく必要があると思います。

森脇委員のお話から思い出したのですが、教育再生実行会議で5歳児を義務教育化することを検討するという方向を出しておりますが、そのときに全国から小学校の勉強を5歳児に前倒しするののかという質問が殺到しました。前倒しではなくて、5歳児にふさわしい発達段階に応じた教育を義務教育としていくということです。

国語・算数・理科の系統的な学習、認知的な能力を高めることと同時に、それ以外の体験的な活動をすることによって学ぶ非認知的な能力・スキルを高めていくという意味では、遊びを通して学ぶという幼稚園教育や保育は非常に大事だと思います。これこそが、将来の学力だけではなくて、その人物が将来に活躍できるか、成功できるか、自己実現できるかということまでかかっているのですから、これは非常に大事なことで伺っておりましたが、多分県内の市町の幼保小もいろいろ取り組んでおられるのではないかと思います。もちろん県もいろいろとモデル的な取組を提供する必要がありますが、ベストプラクティスというか、いろんな

取組について掘り起こしてあげて、価値付けてあげるといふか、それはすばらしいことですよと、いいことを広めていくことも同時にやっていくと、信頼関係が増してくるのではないかと思います。

多分私たちの知らないことが結構あるのではないかと思いますので、そういった面の掘り起こしも必要になってくるかと思いました。

◆戦略企画部長

ありがとうございます。教育長いかがですか。

○山口教育長

幼保小接続モデルカリキュラムをつくるという大胆なことをやりますので、先ほどから出ている公私立の問題について、しっかりと取り組んでいかなければいけないと思っております。

それと、スポーツの総合型地域スポーツクラブとかにも目を向けて既存の有効資源を活用していく手はあると思います。

◆戦略企画部長

では、最後になりますが、知事よろしく申し上げます。

●鈴木知事

ありがとうございました。大変貴重なご意見をたくさんいただきました。柏木委員から医師のご協力をというのがありましたが、子育てにおいて安心感を持ってほしいということで、他県ではあまりやってないのですが、三重県では産婦人科と小児科の連携事業をやっていて、親御さんが不安を持たないようにする体制構築というのをやっています。何でもかんでも医師に頼むのは大変だと思うのですが、一定の部分で何か啓発の協力を時々してもらおうというのはあり得ることかと思いました。

それから、今回の資料の中でも公立幼稚園等への訪問指導と書いてあります。私が2期目の選挙に出るときに、幼児教育のことを政策集に書いたのを見た私立幼稚園の教員の皆さんや園長先生たちは、非常にやる気満々でいてくれています。建学の精神に基づいてそれぞれ特色あるプログラムをやってもらっているので、公立幼稚園等とか言わずに、公私、子どものハードルなくしっかり事例収集には努めてもらいたいと思います。

元気アップパートナーの派遣とありましたが、例えば、うちの息子がこの4月から入る予定をしている幼稚園は、最近、世界選手権か日本選手権か何かの陸上選手を講師に雇って、体力向上のために特別のカリキュラムをする形を採っています。国体とかに向けてアスリートの就職先を今、いろいろな企業にお願いをしていますので、私立幼稚園とか保育所も経営もなかなか厳しいところもありますが、そこも就職先としてマッチングできれば、子どもたちの体力向上とかにつながるかもしれない、一石二鳥になる可能性があるのです。事務局からこの話をスポーツ推進局に言っておいてくれませんか。今、「アスナビ」というのを構築するべくやっているのですが、アスリートたちの就職先の一つとして、こういう私立

の保育所や幼稚園も考えていこうと思いました。

各論で申し訳なかったですが、今日はたいへん重要な家庭教育、幼児教育についてでありました。これからもしっかりと取り組んでいきたいと思えます。

◆戦略企画部長

本日は、本当にお忙しい中、ありがとうございました。次回は11月下旬に予定をしておりますので、引き続き、よろしく願いいたします。

以上